

外国人のための

生活ガイドブック

(日本語)



しんきろう(春に多く見られる
幻想的な風景です)



じゃんといこい魚津祭り
(8月はじめの金土日)

ようこそ魚津市へ

魚津市へようこそいらっしゃいました。このガイドブックは、魚津市へ住むことになった外国人の方が日常生活の中で不便を感じることはないよう、市役所での手続きや生活面での情報などを掲載したものです。

なお、日本で生活する際の、一般的な手続きや生活情報については、(財)自治体国際化協会のオリエンテーションガイドブックをご覧ください。

<http://www.clair.or.jp/tagengorev/index.html>

魚津市の紹介

魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25キロメートルの距離にあり、総面積は200.61平方キロメートルです。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。

北西には富山湾が広がり、「蜃気楼・埋没林・ほたるいか」が本市の三大奇観としてよく知られています。

南東部は、最大標高2,415メートル（釜谷山、毛勝山）に達する山岳地帯で、北アルプスに連なっています。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川や角川などの河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいます。市域の約70%が標高200メートル以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へとおだやかな斜面を形成しています。海岸線は比較的平坦で、その延長は約8キロメートルですが、海中では、海底が急傾斜となり深層まで落ち込んでいます。そのため、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に生まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られています。



***** ご利用にあたって *****

●この「外国人のための生活ガイドブック」は、平成28年3月現在の内容で編集しています。今後、内容が変更になる場合があります。

●お問い合わせは、

魚津市役所 地域協働課

所在地：〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1丁目10番1号

TEL 0765-23-1131 Fax 0765-23-1051

魚津市ホームページ <http://www.city.uozu.toyama.jp/>



— 目 次 —

1. 緊急時連絡先	1
2. 市役所での手続き・問い合わせ先一覧	1
3. 届出・証明	2
(1)住居地の(変更)届出	
(2)住居地以外の変更	
(3)在留カード・特別永住者証明書の更新申請	
(4)戸籍届出	
(5)印鑑登録	
(6)住民票や戸籍の証明など	
4. 健康保険・年金	4
(1)国民健康保険	
(2)後期高齢者医療保険	
(3)介護保険	
(4)国民年金	
5. 子育て	7
(1)妊娠・出産・子育て支援	
(2)給付と手当	
(3)保育園・幼稚園・認定こども園・その他の保育	
6. 教育・日本語教室	9
(1)小・中学校入学の手続き	
(2)日本語を習いたい時に(日本語教室)	
7. 医療	9
(1)病気などになったら	
(2)緊急ダイヤルのかけ方(119番)	
8. 生活関連	10
(1)水道・下水道	
(2)電気・ガス	
(3)ごみ・資源	
(4)市営住宅	
(5)交通	
9. 税金	11
(1)日本の税金	
10. 災害に備えて	12
(1)避難所	
(2)災害時の情報伝達	
11. おもな施設	13
12. 相談窓口等	14

1. 緊急時連絡先

救急、火事や交通事故、盗難などの犯罪にあった場合は、あわてず落ち着いて連絡してください。いずれも、毎日24時間受け付けています。

内容	緊急ダイヤル（電話直通）
火事・救助・救急（病気やけがなど、緊急に救急車を必要とする場合）	消防署 119
交通事故・犯罪	警察署 110

2. 市役所での手続き・問い合わせ先一覧（土曜・日曜、祝日、年末年始は休み）

おもな手続き	課名	係名	電話番号
住民票などの証明、出生届などの届出、印鑑登録、市民相談、国民年金 国民健康保険、後期高齢者医療保険	市民課	市民係	0765-23-1003
		医療保険係	0765-23-1011
障がい者の福祉、生活保護 高齢者福祉 介護認定受付、介護保険	社会福祉課	福祉保護係	0765-23-1005
		高齢福祉係	0765-23-1007
		介護保険係	0765-23-1148
児童・母子父子福祉、家庭児童相談 保育園・幼稚園・認定こども園	こども課	子育て支援係	0765-23-1006
		保育係	0765-23-1079
ゴミ・し尿の処理、資源リサイクル	環境安全課	生活安全係	0765-23-1048
各種健康診査・健康相談・健康教室等 母子健康手帳の交付、予防接種など	健康センター	健康づくり係	0765-24-3999
		母子保健係	0765-24-0415
軽自動車税 納税相談 市・県民税などの賦課 固定資産税の課税	税務課	納税係窓口	0765-23-1008
		納税係	0765-23-1086
		住民税係	0765-23-1009
		資産税係	0765-23-1069
防災	総務課	防災係	0765-23-1078
日本語教室	地域協働課	市民交流係	0765-23-1131
市営住宅	都市計画課	建築住宅係	0765-23-1031
水道	水道課	業務係	0765-23-1013
小中学校	学校教育課	学校教育係	0765-23-1044

3. 届出・証明

(1)住居地の(変更)届出

… 市民課 (0765-23-1003)

①新たに来日したとき(転入届)

日本に3か月を超えて滞在する外国人は、住所を定めた後、市役所へ住民登録(転入届)の手続きが必要です。この手続きには、入国の際に空港等で交付された在留カード(交付されない場合はパスポート)等を持参してください。住民登録の手続きをすると、住民票が作成されます。この住民票は、行政サービスの提供を受けるための事務処理の基礎となるものです。

②魚津市内で引越しをしたとき(転居届)

引越しをした日から14日以内に届出が必要です。手続きには、在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

③魚津市から他の市町村へ引越しをするとき又は帰国するとき(転出届)

引越しが決まった日から届出ができます。手続きには、在留カードまたは特別永住者証明書を持参してください。届出をすると、『転出証明書』を発行します。この『転出証明書』を持って引っ越し先の市区町村役場に転入の届出が必要です。

④他の市町村から魚津市へ引越しをしたとき(転入届)

引越しをした日から14日以内に届出が必要です。手続きには、在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードまたは通知カードと『転出証明書』を持参してください。

(2)住居地以外の変更

氏名、生年月日、性別、国籍・地域、に変更があった場合は、14日以内に変更の申請をしなければなりません。「技術」や「留学」等の在留資格を持つ方は、所属機関(雇用先や教育機関)に変更があった場合も、14日以内に変更の申請をしなければなりません。詳しくは下記までお問い合わせください。

特別永住者の方：市民課 (0765-23-1003)

特別永住者以外の方：名古屋出入国在留管理庁富山出張所
(076-495-1580)

(3)在留カード・特別永住者証明書の更新申請

原則として、有効期間は、永住者の方は交付日から7年間、永住者以外の方は在留期間満了日まで、特別永住者の方は各種申請・届出後7回目の誕生日までとなっています。有効期間満了日までに、永住者・特別永住者の方は有効期間更新申請を、永住者以外の方は在留期間更新許可申請を行う必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

特別永住者の方：市民課（0765-23-1003）

特別永住者以外の方：名古屋出入国在留管理庁富山出張所
（076-495-1580）

(4)戸籍届出

… 市民課（0765-23-1003）

日本国内に居住する外国人は、日本の戸籍法の規定に基づいて、出生、死亡の際には届出する義務があり、婚姻、離婚の際には届出することができます。

（なお、婚姻届、離婚届については、国籍により手続き内容が異なる場合がありますので、詳しくは、市民課へお問い合わせください。）このような場合には、外国人登録や出入国在留管理庁の手続きも必要となります。また、上記の届出のほか本国への手続きが必要な場合がありますので、届出をされる前には、事前に日本にある本国の関係機関にお問い合わせください。

①出生の場合

- ・出生届（出生した日を含めて14日以内に）
- ・出生届が提出されると、「出生による経過滞在者」として住民票が作成されます。なお、経過滞在期間の60日を超えて日本に在留する場合には、出生から30日以内に在留資格の取得を申請する必要があります。詳しくは、名古屋出入国在留管理庁富山出張所（TEL076-495-1580）にお問い合わせください。

②死亡の場合

- ・死亡届（死亡の事実を知った日から7日以内に）
- ・国民健康保険の喪失手続き（加入者のみ）

③婚姻の場合

- ・婚姻届
- ・国民健康保険の変更手続き（加入者のみ）

④離婚の場合

- ・離婚届
- ・国民健康保険の変更手続き（加入者のみ）

(5)印鑑登録 … 市民課(0765-23-1003)

日本ではサインと同じような意味で、自分の姓や名を彫った印鑑による押印が用いられ、公に登録してある印鑑を「実印」といい、実印の押印とその登録証明書をあわせることによって、その所有者の行為が法的に確認されます。

印鑑登録ができるのは、魚津市内に住み外国人登録をしている15歳以上の方です。登録したい印鑑と本人確認書類(在留カード等)をお持ちの上で手続きしてください。

(6)住民票や戸籍の証明など … 市民課(0765-23-1003)

印鑑と請求者の本人確認書類(在留カード等)などが必要です。ただし、印鑑登録証明書を請求の場合は印鑑登録証(カード)を持参してください。

4. 健康保険・年金

(1)国民健康保険 … 市民課(0765-23-1011)

①保険制度

国民健康保険とは、病気やけがをした時に、安心して医療を受けられるように、日ごろから国・県・市・被保険者がお金を出し合い助け合う制度です。次の要件のすべてに該当する方は、魚津市の国民健康保険に加入しなければなりません。市民課医療保険係で手続きをお願いします。

1. 市内に住民登録していること
2. 適格な査証を有し、1年以上日本国内に滞在する見込みがあること
3. 職場で公的な医療保険に加入していないこと
4. 後期高齢者医療制度に加入していないこと
5. 生活保護を受けていないこと
6. 中国残留邦人への支援給付を受けていないこと

なお、会社や事業所などで働いている方は、職場の公的な医療保険への加入について、詳しくは勤務先へお問い合わせください。

②保険給付

国民健康保険に加入された方には、被保険者証をお渡ししますので、この証を医療機関へ提示して診療を受けてください。診療を受けたとき、診療費の7割は保険者が負担し、残りの3割が自己負担となります。ただし、70歳から74歳は所得に応じて、自己負担限度額が引き下げられます(一定以上の所得がある方は、3割の自己負担)。また、0歳から義務教育就学前の乳幼児の一部負担は2割です(自己負担分の助成制度として「子ども医療費助成」がありますので、詳しくはこども課へお問い合わせください)。

③保険税 … 税務課 (0765-23-1009)

世帯主の方は国民健康保険加入者の方の保険税を納付しなければなりません。保険税額は、所得割額（世帯の国保加入者の所得に応じて計算）、均等割額（国保加入者の一人当たりの額）、平等割額（1世帯あたりの額）の合計額になります。

(2)後期高齢者医療保険 … 市民課 (0765-23-1011)

①保険制度

主に75歳以上の方を対象とした医療保険制度です。この制度は富山県内の市町村で構成する富山県後期高齢者医療広域連合により運営されています。75歳以上の方、及び、65歳以上で一定の障がいがある方で認定を受けた場合は対象となります。（一定の障がいを有する方が、後期高齢者医療保険制度に加入した場合、社会福祉課の窓口へ申請する医療費の助成制度がありますので、一度、市民課医療保険係でご相談ください）。

②保険給付

病院や診療所で受診するときは、被保険者証を提示されると、医療の給付が受けられます。被保険者の負担は、医療費の1割（一定以上の所得がある方は3割）の負担と入院時の食費などがあります。その他、被保険者が死亡した場合などにも給付があります。給付の申請の受付は、市民課医療保険係で行いますので、詳しくはお問い合わせください。

③保険料 … 税務課 (0765-23-1009)

被保険者は保険料を納付しなければなりません。保険料額は、均等割額と所得割額（所得に応じて計算）の合計額になります。

(3)介護保険 … 社会福祉課 (0765-23-1148)

①保険制度

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支えていく制度です。次の要件のすべてに該当する場合は、魚津市の介護保険に加入していただくことになります。

1. 市内に住民登録していること
2. 査証の在留期間を有し、1年以上日本国内に滞在する見込みがあること
3. 40歳以上の方（ただし、65歳未満の方については、日本の公的医療保険に加入していることが必要です。）

②介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するためには、申請書を提出し、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。要介護（要支援）と認定された方は、居宅介護支援事業所（地域包括支援センター）に介護（介護予防）サービス計画の作成を依頼します。

③利用者負担

サービスを利用したときは、費用の1割（所得の高い方は2割）を負担していただきます。施設サービスを利用したときは、居住費・食費も自己負担となります。

④保険料

… 税務課（0765-23-1009）

65歳以上の方の保険料は本人の前年中の所得や本人を含めた世帯員の市民税の課税状況などに応じて決定されます。40歳以上65歳未満の方の保険料は、加入している医療保険の算定方法によって決まります。

(4)国民年金

… 市民課（0765-23-1012）

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、原則として公的年金制度に加入しなければなりません。厚生年金保険に加入している方以外は、国民年金の加入手続きをしていただくこととなります。（ただし、厚生年金保険加入している方に扶養されている配偶者については、扶養者の勤務先を経由して年金事務所へ手続きをしていただくこととなります。）

①年金給付

年金の給付には、25年以上国民年金の保険料を納めたなどの条件を満たした65歳以上の人に支給される老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などがあります。年金保険料を納めた期間が6か月以上ある外国人は出国後、脱退一時金を請求できる場合があります。国民年金などを脱退し、日本を出国後2年以内に請求した場合に支給要件にすべて該当する人に支給されますので、詳しくは、魚津年金事務所（Tel0765-24-5153）へご確認ください。

②社会保障協定について

日本との二国間で、年金制度の二重加入を防止するとともに、外国の年金制度の加入期間を取り入れ年金が受けられるように協定を締結している国があります。詳しくは下記の日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/service/kaigaikyoju/shaho-kyotei/index.html>

③国民年金保険料

国民年金の加入者（被保険者）は、保険料を納付しなければなりません。保険料には、被保険者全員が納付しなければならない定額保険料と希望により納付する付加保険料があり、それぞれ一律になっています。また、経済的な理由などで保険料の納付が困難な方に対しては、申請により保険料の納付が免除される制度などがあります。

5. 子育て

(1)妊娠・出産・子育て支援 … 健康センター(0765-24-0415)

①母子健康手帳の交付

妊娠の診断を受けたら、早めに健康センターへ妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳をお渡しします。この手帳は、母と子の健康状態を記録するもので、妊娠の過程や、赤ちゃんの出生から小学校卒業までの成長や健康診査・予防接種の記録ができるようになっています。



②妊婦一般健康診査

住民登録がある妊婦さんには、母子健康手帳交付時に受診券（14回分）をお渡ししますので、県内の医療機関で受診してください。

③4か月児健康診査、股関節脱臼検査

対象のお子さんには、「こんにちは赤ちゃん訪問」などでご案内します。

④乳児一般健康診査（9～10か月児）

4か月児健康診査時に受診票をお渡しします。

⑤1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

案内書・問診票を事前に郵送します。

⑥家庭訪問

必要に応じて、保健師や助産師などがお子さんやお母さんを対象に家庭訪問を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

⑦予防接種

感染症の流行を防ぐために、一定の年齢期に予防接種を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

⑧子育て支援センター

保育園・幼稚園に入園していない乳幼児と、その保護者が過ごせる場で、市内に2箇所あります。おもちゃで自由に遊べ、育児相談もできます。

(2)給付と手当

… こども課(0765-23-1006)

①子ども医療費助成

子どもたちの健やかな成長を支え、子育て家庭を経済的に支援するために、子どもの医療費を助成する制度です。通院・入院ともに、0歳から学校3年生までのお子さんの保険診療の自己負担分を助成します。

②妊産婦医療費助成

妊産婦さんが健やかに出産を迎えられるように、妊娠中の特定の病気の医療費を助成します。

③児童手当

中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。

④ひとり親の方への支援

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成など、ひとり親家庭を支援する諸制度がありますので、ご相談ください。

(3)保育園・幼稚園・認定こども園・その他の保育…こども課(0765-23-1079)

①保育園

保護者が仕事や病気などでお子さんを家庭で保育できない場合に、お子さんを預かり保育するところです。0歳から小学校就学前までのお子さんが対象です。所得に応じて保育料が決められます。

②幼稚園

満3歳から小学校就学前のお子さんを対象としている教育施設です。

③認定こども園

保護者が働いている、いないに関わらず、就学前のお子さんに幼児教育・保育を提供し、地域の子育て支援事業を行う施設です。

④放課後児童クラブ

放課後や夏休みなどの長期休業中に、保護者が仕事などでいない児童（小学生）に、適切な遊びと生活の場を提供します。

⑤児童センター

子どもたちの遊びの場として、また、小さなお子さんと保護者同士の交流の場として、利用できます。

6. 教育・日本語教室

(1)小・中学校入学の手続き … 教育委員会学校教育課(0765-23-1044)

外国籍のお子さんが、市立の小・中学校への入学を希望される場合は、教育委員会での手続きが必要です。詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

(2)日本語を習いたい時に(日本語教室) … 地域協働課(0765-23-1131)

市内在住の外国人の方が、安全で快適な生活ができるよう、ボランティアによる日本語教室を行っています。詳しくは、地域協働課へお問い合わせください。

7. 医療

(1)病気などになったら

病気やけがをしたときは、健康保険証とお金を持って、症状に応じた診療科のある病院などの医療機関に行ってください。外来患者の診察時間は、医療機関によって異なりますので、気をつけてください。魚津市の一番大きな病院（唯一の総合病院）は、富山労災病院（TEL 0765-22-1280）で、受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時15分～12時までで、週末と祝日は、休みとなっています。休日や夜間の急病の時には、新聞や魚津市広報、市ホームページなどに緊急担当医の電話番号が載っています。



(2)緊急ダイヤルのかけかた(119番) … 消防本部(0765-24-0119)

病気や大けがなどで急いで手当が必要な場合は、119番に電話して救急車を呼んでください。ただし、病状やけがの程度が軽い場合は、救急車を利用することは控え、自分の車やタクシーを利用してください。

119番へ通報するときは、次のことを知らせてください。

1. 火災か救急か、救助が必要か
2. 住所や場所をわかりやすく、目標をはっきりと
3. 名前・電話番号

8. 生活関連

(1)水道・下水道

… 水道課(0765-23-1013)

アパート・マンションなどの上水道の使用を開始または、中止されるときは、引越しをする日の一営業日前までに、水道課で手続きをお願いします。(※使用開始時は、開栓手数料の納付が必要です。)

下水道が普及している地区では、水道料金とあわせて下水道使用料をいただきます。上下水道料金に関する事などは、水道課へお問い合わせください。

2)電気・ガス

①電気

電気の使用を開始されるときや停電のときは、北陸電力株式会社「お客さまサービスセンター」(フリーダイヤル0120-77-6453)へご連絡ください。

②ガス

ガスは、住まいによって契約されているガス会社が異なりますので、家主に確認するか、近所の人に聞いてみてください。

(3)ごみ・資源

… 環境安全課(0765-23-1048)

①ごみの出し方

家庭のごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ(ビニール・プラスチック類)、燃やせないごみ(金物、陶磁器等)に分けて収集しています。

魚津市指定のごみ袋に入れて、袋に入らないものは収集指定券(シール)を貼って、町内会名を記入のうえ、各地区の決められたごみステーションに、収集日の午前8時までに出してください。

ごみ袋、収集指定券は、スーパー等で購入してください。

収集日については、「ごみ・資源物の収集カレンダー」でご確認ください。

②資源の収集

ごみの減量、資源の有効活用のため資源の収集をしています。

ビン、缶、ペットボトル、ダンボール、雑誌などは、なるべく資源物ステーションに出してください。

ステーションの場所、出し方など詳しくは環境安全課へお問い合わせください。

(4)市営住宅

… 都市計画課(0765-23-1031)

市営住宅は、住宅に困っておられる方のための公的賃貸住宅で、現在6団地あり、空室になれば、その都度募集しています。入居には、申込み資格要件をすべて満たしていることが必要ですので、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

(5)交通

魚津市内の公共交通機関としては、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道があります。また、バス、タクシーなどが駅前から利用できます。

①市民バス・地鉄バス … 商工観光課 (0765-23-1380)

魚津市民バスは、運賃は1人1乗車 200 円でご利用いただけます。(小学生 100 円・未就学児無料) また、市内の地鉄バスについても現在 200 円でご利用できます。

路線図、運行ダイヤの詳細については、市ホームページをご覧ください。

9. 税金

(1)日本の税金

日本の税金には、国が課税する国税と都道府県や市町村が課税する地方税があります。国税には、所得税、法人税、相続税、消費税などがあります。地方税には、都道府県税として、県民税、自動車税、地方消費税などがあり、市町村税として、市民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

①住民税 … 税務課 (0765-23-1009)

毎年1月1日現在市内に住所がある人で、前年中に所得のあった人、また市内に住所がなくても市内に事務所、事業所等を持っている人が納める税金です。市民税と県民税の二つの税をあわせて住民税として課税・徴収されます。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

②固定資産税 … 税務課 (0765-23-1069)

毎年1月1日現在で、魚津市に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に対して課税されます。

③軽自動車税 … 税務課 (0765-23-1008)

毎年4月1日現在で、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車及び二輪の小型自動車を所有している人が納める税金です。

④所得税

1月から12月末までに所得がある人が、納税義務者になります。詳しくは、魚津税務署 (TEL 0765-24-1370) へお問い合わせください。

⑤自動車税

毎年4月1日現在で、660ccを超える三輪以上の自動車を所有している人が納める税金です。詳しくは、総合県税事務所魚津相談所 (TEL 0765-24-5182) へお問い合わせください。

10. 災害に備えて

… 総務課 (0765-23-1078)

地震などの災害が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが重要です。日頃から避難所の確認や非常持出品の用意など、いざというときに落ち着いて行動できるようにしておくことが大切です。

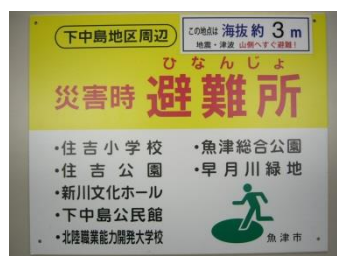
(1) 避難所

魚津市では、市の施設を中心として避難所を指定しています。

指定避難所には、表示看板が設置してあります。

また、ごみステーションなどに、避難所周知看板と海拔表示が設置されています。

お住まいの近くの避難所を確認しておきましょう。



(2) 災害時の情報伝達

① 防災行政無線・防災ラジオ

災害時に正しい情報が伝達できるよう防災行政無線が設置されています。市役所を含め9箇所の屋外スピーカーと公共施設などに防災ラジオを設置しています。

② 緊急情報配信サービス

気象警報発表時等、災害が発生するおそれがある場合に、ご登録いただいた電子メールアドレスに災害情報を発信します。登録は、市ホームページから簡単にできます。

③ エリアメールサービス

魚津市が配信元となり、避難勧告・指示等生命に関わる重要な緊急情報をNTT ドコモの携帯電話で受信できるエリアメールサービスを運用しています。配信対象は、緊急情報配信時に市内におられる方です。

11. おもな施設

名 称	電話番号	開館時間	休館日
魚津市立図書館	0765-22-0462	(火～金)9:00～21:00 (土・日)9:00～17:00	月曜日、祝日、 毎月第4木曜日、 年末年始、特別整理期間
魚津水族館	0765-24-4100	9:00～17:00	年末年始
魚津埋没林博物館	0765-22-1049	9:00～17:00	
魚津歴史民俗博物館	0765-31-7220	9:00～17:00	[4月～11月のみ営業] 月曜日、祝日の翌日
新川学びの森天神山交流館	0765-31-7001	9:00～22:00	木曜日、年末年始
新川文化ホール	0765-23-1123	9:00～22:00	火曜日（祝日の場合はその翌日）、 年末年始
ありそドーム	0765-23-9800	8:30～21:30	
魚津市総合体育館 室内温水プール	0765-22-1263	8:30～21:30	月曜日（祝日の場合はその翌日）、 年末年始
魚津桃山運動公園	0765-22-0077		火曜日（祝日の場合はその翌日）、 年末年始
野球場		(1～2月)8:30～17:00	
テニスコート		(3～12月)8:30～21:30	
陸上競技場 運動広場		(10～4月)8:30～17:00 (5～9月)8:30～21:30	
屋内グラウンド		(1～2月)8:30～17:00 (3～12月)8:30～21:30	
魚津市天神山野球場	0765-22-1263	8:00～21:30	随時
ミラージュランド	0765-24-6999	9:00～16:30	水曜日（GW・7・8月除く） ※冬季休園 （12月～3月中旬）
片貝山ノ守キャンプ場	0765-32-7755	[日帰り]10:00～17:00	※冬季休場 （12月～4月中旬）
		[宿泊]14:00～翌日10:00	

12. 相談窓口等

(財)とやま国際センター

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル4階

TEL 076-444-2500

開業時間：9：00～18：00

休業日：土・日、祝日、年末年始

◎外国人生活相談

英語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、韓国語による生活相談を行っています。曜日・時間等は、直接お問い合わせください。

◎電話通訳サポート

外国人の方が直接専門機関に相談されたい場合、電話通訳サポートがご利用できます。三者通話機を使い相談員が通訳されます。

電話通訳サポート専用ダイヤルは … TEL 076-441-5654

魚津市役所 市民課

〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1

TEL 0765-23-1003

開庁時間：8：30～17：30

閉庁日：土・日、祝日、年末年始

◎市民相談

市役所の職員が市民相談・DV相談・犯罪被害者相談などについての相談に応じます。（ただし、日本語での対応のみで、必要に応じて弁護士相談などへの紹介を行います。）

◎消費生活相談

消費生活に関する苦情や問い合わせについて、消費生活相談員が相談に応じます。（ただし、日本語での対応のみで、必要に応じて弁護士相談などへの紹介を行います。）

名古屋出入国在留管理庁富山出張所

〒939-8252 富山市秋ヶ島30番地 富山空港国内線ターミナルビル1階

TEL 076-495-1580

開業時間：9：00～16：00

休日：土・日、祝日、年末年始

◎在留資格など

在留資格、在留期間、職業、勤務先などに変更の手続きなどはお問い合わせください。